

公の施設の指定管理者における業務状況評価

施 設 名	四国カルスト県立自然公園公園施設	所 管 課 名	林業振興・環境部自然共生課
-------	------------------	---------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	一般財団法人天狗荘	指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
施 設 所 在 地	高岡郡津野町芳生野アザミヨ		
事 業 内 容	1. 公園施設における行為及び利用の許可等、行為及び利用の許可の取消し等その他許可に関すること(条例第5条、第8条、第11条) 2. 利用料金の収受、免除、還付その他の利用料金の徴収に関する業務(条例第13条、第15条、第16条) 3. 施設、設備等の維持管理及び補修に関すること 4. 公園施設の設置目的(※)を達成するための活用事業の企画及び運営に関すること ※設置目的:四国カルスト県立自然公園の利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することとし、併せて地域と連携して自然公園における交流を促進することにより、地域振興及び観光振興に貢献する。(条例第1条)		
施 設 内 容	<主要建物等> ビジターセンター、野外ステージ、屋外トイレ <主な施設・設備> キャンプ場キャビン・テンガロー、炊事棟、駐車場 <開園時間> ビジターセンター及び野外ステージ 午前9時～午後5時 キャンプ場 チェックイン午後3時、チェックアウト午前10時 <休園日> 12月29日～1月3日 ビジターセンター及び野外ステージ 毎週月曜日 キャンプ場 毎週水曜日 <主な料金> ビジターセンターレクチャールーム 880円/時間 野外ステージ 午前8,250円、午後13,750円、時間外2,750円/時間 キャンプ場 キャビン1室 13,200円から26,400円/日 テンガロー1区画 1,650円から4,400円/日 炊事棟1区画 1,100円/回		
職 員 体 制	星ふるヴィレッジTENGUとの兼務職員含む28名		

2 収支の状況

単位:千円

		令和5年度(決算)	令和6年度(予算)
収 入	県支出金	5,243	5,044
	利用料収入等	2,372	9,790
	収入計 (a)	7,615	14,834
支 出	事業費	90	1,140
	管理運営費	2,037	6,902
	人件費	5,628	6,792
	支出計 (b)	7,755	14,834
収支差額(a)-(b)		△ 140	0

3 利用状況

		5年度(実績)	6年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)		62,228	41,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・時期 令和5年4月から11月 ・方法 アンケート用紙をカルストテラスに設置 ・回答数 246件 ・調査結果:非公表		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・アンケート結果としては、四国カルスト県立自然公園利用者の満足度は高い。意見や要望として多いのは、施設までの道に関する意見であり、指定管理の中で対策はできないが、カルストテラスにて安全な道の案内等を積極的に行っている。		
	○ その他 ・カルストテラスでの丁寧な案内やガイドツアーが好評であった。		
③その他特記事項	特になし		

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	・キャンプ場は、ホテル運営のノウハウを生かした管理・運営ができています。 ・カルストテラス等施設については、不具合などを発見した際は、迅速に対応できています。また、事業計画書に基づいた適正な管理ができています。
②利用者サービスの維持向上	・カルストテラスの入館者に対して、見頃の草花の紹介や自然公園内の案内、ガイドツアーなど丁寧な案内がされており、利用者の満足度に繋がっている。 ・イベント開催については、「つのフェス」の開催をはじめ、山野草観察やコウモリ調査、昆虫観察会などを実施し四国カルストの豊かな自然に親しむ取組ができています。また、地域の観光振興に貢献できています。
③利用実績	・カルストテラスの入館者数は目標数を大きく上回り目標を達成できた。 目標:40,000人 実績:62,228人 達成率:約155% ・キャンプ場の利用は要求水準は満たしているが、伸びしろはまだある。
④収支の状況	・適正に処理されている。
総 合 評 価 B	・指定管理初年度であるが、これまでのノウハウを生かして、おおむね仕様書のと通りの管理運営が適正に行われている。 ・「つのフェス」をはじめとする自然学習などのイベントを開催し、地域振興や自然体験の機会をつくっている。 ・要求水準を満たした業務を実施できているが、キャンプ場の利用については伸びしろがあるため、利用者を増やすための工夫が必要である。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの